

事務連絡
令和6年7月4日

各都道府県衛生主管部（局） 御中

厚生労働省医政局地域医療計画課
総務省情報流通行政局郵政行政部企画課

「へき地の郵便局でのオンライン診療」に関する実証事業の実施結果について

平素より厚生労働行政及び郵政行政の推進に格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、総務省において、令和5年度「郵便局等の公的地域基盤連携推進事業」における「へき地の郵便局でのオンライン診療」に関する実証事業が行われ、へき地医療を補完する方策の一つとして、郵便局におけるオンライン診療の有用性が示唆された旨の報告書が取りまとめられました。

同報告書によれば、患者の移動負担の軽減等に加え、郵便局社員がオンライン診療のサポートを行うことで住民の医療に対するアクセスの改善に寄与する等、へき地を含む地域医療を補完する一方策として、郵便局におけるオンライン診療の有用性が示されたところです。

厚生労働省としても、医療資源の乏しいへき地においては、医療人材を効率的に活用する等の観点から、オンライン診療を含む遠隔医療が有用であると考えており、第8次医療計画の策定指針である「へき地の医療体制構築に係る指針」（「疾病・事業及び在宅医療に係る医療体制について」（令和5年3月31日付医政地発0331第14号厚生労働省医政局地域医療計画課長通知）別紙）において、へき地医療拠点病院の主要な業務である巡回診療及び代診医派遣に係るオンライン診療の活用について示しております。

貴部局におかれては、当該実証事業の報告書も参考にさせていただくとともに、地域医師会等の医療関係団体と連携し、関係機関との調整を行った上で、オンライン診療の積極的な活用をお願いいたします。

なお、へき地医療拠点病院が行うオンライン診療を活用した巡回診療又は代診医派遣を行う場合は、当該診療に使用するブースの設置等の初期投資費用等について、医療施設運営費等補助金の「へき地医療拠点病院運営事業」の基準額の範囲内で、対象経費として計上が可能であるため、業務の効率化の観点からも、必要に応じ積極的に活用いただきますようお願いいたします。

（参考）郵便局等の公的地域基盤連携推進事業 令和5年度実施報告書（総務省HP）
https://www.soumu.go.jp/main_content/000945882.pdf （P25～46）